

## 施設利用の留意点～With コロナ～

以下、令和3年度の利用にあたっての留意点を各項目別に示す。なお、ここに示すものはあくまでも留意点であり、強制・強要するものではない。困った点などについては、事前打合せ等で相談しながら、安全でよりよい利用となるよう努めていきたい。また、新型コロナウイルスなど感染症の流行により、今後、緊急事態宣言や青森県危機対策本部等から施設利用についての制限が課された時には、この留意点も変更となる可能性があるため、あらかじめご了承ください。

### 【前日までの留意点】

- 利用するすべての者は、施設利用日の2週間ほど前から毎日検温を実施し、感染症の有無をチェックすることが望ましい。
- 「マスク着用」「手指のアルコール消毒」「ソーシャルディスタンス」等の感染予防対策について、館内には以下のような「With コロナマーク」を掲示しておくので事前指導をしておく。



### 【日課表作成の留意点】

- 他団体との同日利用がある場合、後から入る団体は最初にキャンプセンター等を利用し、前の団体が帰った後（館内の清掃・消毒終了後）に館内を利用するような日課を組む。（午後入りでもよい）
  - ・荷物は、到着時に研修室1・2などに置くことは可能である（バスで到着したら荷物だけを置き、バスでキャンプセンターに移動することも可能）。
  - ・雨天時の活動（特に1日目午前中）は、キャンプセンターでできるものを設定する（野外炊事やほとんどの創作活動はキャンプセンターで実施可能）。
- 屋内活動プログラムはなるべく雨天時実施とし（創作プログラムを除く）、密集状態とならないような活動プログラムを選択する。

### 【当日の留意点】

- 玄関（1階）
  - ・検温を受ける。（引率者も含め全員が行う）
    - (1) 1次検温：所員が非接触式（おでこなどで測定）の体温計で計測する。
    - (2) 2次検温：1次検温で発熱（37.5℃以上）が確認された者は、医務室等で再度違う体温計（脇の下で測定）で計測する。※2次検温でも発熱（37.5℃以上）が確認された場合は、引率者と相談の上、帰宅させるなどの措置をとる。
  - ・マスク着用をチェックする。（館内では基本的にマスク着用とするため、就寝時またはマスクを外して活動する場合はソーシャルディスタンスを保つ）。
  - ・手指のアルコール消毒をする（備え付けのものを使用）。

### ●食堂（1階）

- ・定員は160名であるが、密集状態を避けるために2回に分散・分割しての利用も可とする（要相談）。
- ・入口で手指のアルコール消毒をする（備え付けのものを使用）。
- ・入室時、食事の準備や後片付けで並ぶ時は、密集を避けるために「立ち位置シール」等を利用する。
- ・食事中はマスクを外すため、大声での会話等は避けるようにする。

### ●研修室（1階：3室）

- ・各研修室の定員は次の通りであるが、密集状態になる場合、分散・分割しての利用も可とする。

（1）大研修室（体育館）：160名

（2）研修室1：60名

（3）研修室2：60名

※つどいなどで集まる際、密集を避けるような並び方をする（立ち位置シール等を利用）。

※換気はこまめに行う（30分に1回程度は窓を開けて換気）。

※机・椅子を利用する前後には、備え付けの消毒液で消毒作業を行う。

### ●トイレ（1・2階）

- ・いずれのトイレも利用可とするが、密集を避けるような利用を心がける。
- ・他団体との同日利用がある場合、利用するトイレを話し合って使用する（事前打合せで確認）。

### ●浴室（1階：松・梅）

- ・指定された浴室のみを使用する（30名以下の団体は梅のみ）。
- ・一度に入浴できる人数は10名程度とする。
- ・他団体との同日利用がある場合、浴室を分けて使用する（事前打合せで確認）。
- ・シャワーはそれぞれ5基であるが、密集を避けるため1つ空けて利用するなど工夫する。

### ●宿泊室（2階：13部屋）

- ・宿泊室の定員は次の通りであるが、空き部屋状況によりなるべく少人数での利用が望ましい。
- （1）指導者室：5名
- （2）いちょう・すいせん以外の部屋：12名
- （3）いちょう・すいせんの部屋：14名
- ・事前打合せ等で指定された宿泊室（宿泊棟）のみを使用する（使用後の清掃・消毒を集中して行えるようにするため）。
  - ・他団体との同日利用がある場合、宿泊棟を西と東に分けて使用する（事前打合せで確認）。
  - ・換気をこまめに行う（夜の見回り時、布団の準備・片付け、清掃時など）。
  - ・ベッドの「使用カード」表示を行う（使用後の清掃・消毒を集中して行えるようにするため）。

### ●洗面所（2階：2カ所）

- ・いずれの洗面所も利用可とするが、密集を避けるような利用を心がける。
- ・他団体との同日利用がある場合、洗面所を西と東に分けて使用する（事前打合せで確認）。

### ●その他

- ・1日目夜以降の検温・健康観察等は、利用団体が必要に応じて実施する（発熱があった場合は速やかに報告）。
- ・施設利用後、2週間以内に感染がわかった場合は、速やかに自然の家まで報告する。